

2026 年9月 4 日
戸田工業株式会社

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、2026 年9月 4 日付「水質汚濁防止法違反に係る略式命令について」にて公表いたしましたとおり、当社小野田事業所(山口県山陽小野田市)からの排水に関する水質汚濁防止法違反につき、2026 年9月 1 日付で船木簡易裁判所より略式命令を受けました。本事案への経営責任を明確にするため、代表取締役社長執行役員より、役員報酬の一部自主返上の申し出がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

報酬返上の内容

対象者	代表取締役社長執行役員
返上額	月額報酬の 10%
期間	2026 年 10 月より 2026 年 11 月まで(2 か月間)

<本件に関するお問合せ先>

経営企画室 広報グループ 宮原 幸治 TEL:082-577-0055

以上